

憲法フォーラム in しずおか / 憲法記念日講演会

# 結婚・家族から 憲法を考える

講師 笹原恵さん・静岡大学情報学部教授 (社会学・女性学)

5 / 3 (木・祭)

13:30~16:00

★会場

静岡県総合社会福祉会館  
「シズウエル」7階大会議室

★参加費 無料

(さしつかえなければ活動資金カンパを!)



## 笹原恵さんからのメッセージ

「憲法第24条は、婚姻は「両性の合意のみ」に基いて成立し、夫婦が「同等の権利」を有することを基本として、「相互の協力により、維持されなければならない」と定めています。

また「配偶者の選択、財産権、相続、住居の選定、離婚並びに婚姻及び家族に関するその他の事項」についての法律は「個人の尊厳と両性の本質的平等」に立脚して、制定されなければならないとあります。

これらはどれも当たり前のことのように思えますが、何をもって「同等の権利」といえるのか、「両性の本質的平等」とはどのようなことなのかは意外に難しいものです。

2015年12月、最高裁は、民法上、夫婦別姓を認められていないことは違憲ではないという判断を示しましたが、結婚後、いわゆる旧姓を名乗り続けることができないのは仕方がないことなのでしょうか？また最高裁は、女性の再婚禁止期間については100日を超える部分を違憲としましたが、女性のみにも再婚禁止期間が課されるのはフェアなのでしょうか？男女平等ってどのようなことなのか、憲法24条を通して考えてみたいと思います。」

## 笹原恵 (ささはら めぐみ) さんのプロフィール

1963年宮城県仙台市出身  
1995年静岡大学情報学部講師  
2007年静岡大学情報学部准教授 (職名変更)  
2010年静岡大学情報学部教授 現在に至る  
著書・論文

「ジェンダーの社会化ー『適応』と『葛藤』のはざまから」(1999)  
「女性労働者たちのたたかいと学び」(2005) 「幼年期におけるジェンダーの社会化に関する一考察」(2009)など『浜松まつり』(共著、2006、岩田書院) など

主催 しずおか憲法9条を擁護し実現する会  
連絡先 静岡市葵区城内町4-6 静岡社会文化会館内  
電話 054-255-0471 FAX 054-251-4828

